

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）
【会社名】	株式会社アールエイジ
【英訳名】	EARLY AGE CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 向井山 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	(0 3) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼情報管理部長 佐藤 貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	(0 3) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼情報管理部長 佐藤 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 11月1日 至平成22年 4月30日	自平成22年 11月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成21年 11月1日 至平成22年 10月31日
売上高(千円)	1,610,304	2,187,703	886,373	887,035	3,238,456
経常利益(千円)	123,920	231,367	86,690	97,466	258,665
四半期(当期)純利益(千円)	71,093	124,521	50,098	51,712	147,857
純資産額(千円)	-	-	1,457,601	1,613,134	1,536,066
総資産額(千円)	-	-	5,155,366	5,286,334	5,492,184
1株当たり純資産額(円)	-	-	46,315.74	51,077.98	48,620.93
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,263.25	3,951.56	1,594.90	1,641.05	4,705.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,243.19	3,929.12	1,580.71	1,631.57	4,675.93
自己資本比率(%)	-	-	28.2	30.4	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	100,867	773,605	-	-	78,729
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,955	57,343	-	-	352,140
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	80,147	486,856	-	-	246,339
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	651,310	837,880	608,473
従業員数(人)	-	-	34	30	29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数（人）	30	(30)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート、アルバイト等を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数（人）	26	(15)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート、アルバイト等を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注開発を行っていないため、受注残高はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比
不動産管理運営事業(千円)	737,496	-%
不動産開発販売事業(千円)	99,007	-%
不動産仲介コンサル事業(千円)	50,531	-%
合計(千円)	887,035	-%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績は以下のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
賃貸物件オーナー(個人A氏)	-	-	99,036	11.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)におけるわが国の経済は、一部に回復に向けた明るい兆しも見えておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりわが国は甚大な被害を受け、先行きは極めて不透明な状況となっております。当不動産業界においても、地価の下げ止まり傾向など明るい兆しがみられておりましたが、この度の震災の影響により、マーケット全般の見通しは不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、中核事業である不動産管理運営事業を軸とした安定収益基盤の更なる強化及び優良物件の開発、販売に注力してまいりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の業績として、売上高は887,035千円(前年同期:886,373千円、前年同期比:0.7%増)、営業利益は108,023千円(前年同期:97,912千円、前年同期比:10.3%増)、経常利益は97,466千円(前年同期:86,690千円、前年同期比:12.4%増)、四半期純利益は51,712千円(前年同期:50,098千円、前年同期比:3.2%増)となりました。今後も、経営環境、市場の変動に的確に対応し、効率化と収益力の強化を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<不動産管理運営事業>

本事業におきましては、賃貸住宅のサブリース運営業務および賃貸管理業務を、顧客サービスの質の向上を主眼としてグループ丸となり取り組んでまいりました。この結果、不動産管理運営事業の売上高は737,496千円、セグメント利益は137,286千円となりました。

< 不動産開発販売事業 >

当第2四半期連結会計期間は、賃貸事業用物件2棟10室を売却いたしました。この結果、不動産開発販売事業の売上高は99,007千円、セグメント利益は622千円となりました。

< 不動産仲介コンサル事業 >

本事業においては、優良な賃貸物件の獲得と多様な物件情報の提供に努め、オーナーのキャッシュ・フローを増加させるべく稼働率の向上に努力してまいりました。また、人材育成を図るとともに効率化によるコスト削減に取り組んでまいりました。この結果、不動産仲介コンサル事業の売上高は50,531千円、セグメント利益が8,716千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より205,849千円減少し5,286,334千円(前期比3.7%減)となりました。流動資産は231,054千円減少して、2,392,129千円(前期比8.8%減)となりました。流動資産減少の主な要因は、販売用不動産の売却等により販売用たな卸資産(仕掛販売用不動産及び販売用不動産)が490,032千円減少し、現金及び預金が229,406千円増加したことによるものです。また有形固定資産は、減価償却費等の計上により19,223千円減少し、2,598,103千円(前期比0.7%減)となりました。投資その他の資産は、新規管理契約に伴う保証金の差入等により45,039千円増加して、290,614千円(前期比18.3%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は282,917千円減少して3,673,200千円(前期比7.2%減)となりました。流動負債は54,191千円減少し492,065千円(前期比9.9%減)、固定負債は228,726千円減少し3,181,134千円(前期比6.7%減)となりました。流動負債及び固定負債とも、収益物件の販売に伴い、1年内返済予定の長期借入金187,256千円、長期借入金252,727千円減少したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、77,068千円増加して1,613,134千円(前期比5.0%増)となりました。四半期純利益を124,521千円計上し、株主配当を47,268千円行ったことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末から4,085千円増加し、当第2四半期連結会計期間末現在の残高は837,880千円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と変動の要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第2四半期連結会計期間で増加した資金は146,258千円(前年同期:161,185千円の増加)となりました。税金等調整前四半期純利益97,466千円の計上及び販売用不動産の売却等によるたな卸資産の減少40,404千円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第2四半期連結会計期間で減少した資金は41,248千円(前年同期:4,669千円の減少)となりました。これは、主に敷金及び保証金の差入による支出40,073千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第2四半期連結会計期間で減少した資金は100,924千円(前年同期:40,140千円の減少)となりました。これは、長期借入れによる収入22,080千円に対し、長期借入金の返済による支出117,640千円及び配当金の支払額5,364千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	31,512	31,512	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採 用しておりませ ん。
計	31,512	31,512	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年12月29日開催の臨時株主総会決議（平成18年1月11日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)	
新株予約権の数(個)	149 (注)6	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298 (注)1,2,3,6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,750 (注)4	
新株予約権の行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月28日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	7,750
	資本組入額	3,875
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注)1 新株予約権1個につき、株式数は1株であります。

- 平成21年4月1日付で株式の分割(1:2)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数は調整されます。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社になる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間内に限ります）または権利行使期間開始の日より1年以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- (3) その他の行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

6 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

平成17年12月29日開催の臨時株主総会決議（平成18年4月17日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)	
新株予約権の数(個)	1(注)6	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2(注)1,2,3,6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,750(注)4	
新株予約権の行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月28日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	7,750
	資本組入額	3,875
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注)1 新株予約権1個につき、株式数は1株であります。

- 平成21年4月1日付で株式の分割(1:2)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数は調整されます。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社になる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内(ただし、権利行使期間内に限ります)または権利行使期間開始の日より1年以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
 - (3) その他の行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

平成21年1月28日開催の定時株主総会決議（平成21年5月14日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	46(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	162,650(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年5月16日から 平成26年5月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 162,650 資本組入額 81,325
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき、株式数は2株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数は調整されます。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社になる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間内に限ります）または権利行使期間開始の日より1年以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- (3) その他の行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 5 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	-	31,512	-	166,046	-	64,896

(6) 【大株主の状況】

平成23年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
向井山 達也	東京都千代田区	15,850	50.30
有限会社BHAGコーポレーション	東京都千代田区三番町9-4	5,500	17.45
永末 明紀	東京都中央区	1,340	4.25
坂本 雅俊	東京都港区	1,056	3.35
笠原 賢一	東京都港区	658	2.09
田島 基拡	千葉県船橋市	510	1.62
山本 浩二	千葉県船橋市	510	1.62
三晶実業株式会社	東京都中央区日本橋3-2-9	336	1.07
ダイワセキュリティーズエスエム ビーシーホンコンリミテッド (常任代理人 大和証券エスエム ビーシー株式会社)	88 QUEENSWAY HONG KONG (常任代理人の住所 東京都千代田区丸の内 1-9-1)	314	1.00
塩崎 芳子	和歌山県新宮市	295	0.94
計	-	26,369	83.68

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,512	31,512	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,512	-	-
総株主の議決権	-	31,512	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	35,500	42,000	44,000	42,700	47,100	41,750
最低(円)	30,200	33,800	39,000	38,500	31,200	36,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	837,880	608,473
営業未収入金	81,575	45,165
販売用不動産	² 968,897	² 1,436,760
仕掛販売用不動産	² 446,393	² 468,563
その他	67,697	74,245
貸倒引当金	10,315	10,023
流動資産合計	2,392,129	2,623,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{1, 2} 1,340,959	^{1, 2} 1,356,549
土地	² 1,226,442	² 1,225,485
その他(純額)	¹ 30,701	¹ 35,291
有形固定資産合計	2,598,103	2,617,326
無形固定資産	5,487	6,099
投資その他の資産	290,614	245,574
固定資産合計	2,894,205	2,869,000
資産合計	5,286,334	5,492,184
負債の部		
流動負債		
営業未払金	31,400	31,865
1年内返済予定の長期借入金	² 131,262	² 318,518
未払法人税等	99,418	27,850
賞与引当金	9,841	9,500
その他	220,142	158,522
流動負債合計	492,065	546,257
固定負債		
長期借入金	² 2,663,136	² 2,915,863
その他	517,998	493,998
固定負債合計	3,181,134	3,409,861
負債合計	3,673,200	3,956,118

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	166,046	166,046
資本剰余金	64,896	64,896
利益剰余金	1,378,370	1,301,117
株主資本合計	1,609,313	1,532,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255	82
評価・換算差額等合計	255	82
新株予約権	3,564	3,923
純資産合計	1,613,134	1,536,066
負債純資産合計	5,286,334	5,492,184

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
売上高	1,610,304	2,187,703
売上原価	1,166,298	1,665,466
売上総利益	444,005	522,236
販売費及び一般管理費	296,694	267,952
営業利益	147,311	254,284
営業外収益		
受取利息	155	94
保険返戻金	-	856
その他	817	321
営業外収益合計	973	1,271
営業外費用		
支払利息	24,364	24,188
営業外費用合計	24,364	24,188
経常利益	123,920	231,367
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,116	-
特別利益合計	1,116	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,458
特別損失合計	-	3,458
税金等調整前四半期純利益	125,036	227,909
法人税等	53,942	103,387
少数株主損益調整前四半期純利益	-	124,521
四半期純利益	71,093	124,521

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	886,373	887,035
売上原価	634,981	637,773
売上総利益	251,391	249,261
販売費及び一般管理費	153,479	141,238
営業利益	97,912	108,023
営業外収益		
受取利息	142	87
保険返戻金	-	856
その他	518	10
営業外収益合計	661	953
営業外費用		
支払利息	11,883	11,511
営業外費用合計	11,883	11,511
経常利益	86,690	97,466
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,116	-
特別利益合計	1,116	-
税金等調整前四半期純利益	87,806	97,466
法人税等	37,707	45,753
少数株主損益調整前四半期純利益	-	51,712
四半期純利益	50,098	51,712

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	125,036	227,909
減価償却費	35,216	35,330
賞与引当金の増減額(は減少)	200	341
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,800	291
受取利息及び受取配当金	155	94
支払利息	24,364	24,188
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,458
営業債権の増減額(は増加)	6,989	35,294
たな卸資産の増減額(は増加)	23,815	483,554
営業債務の増減額(は減少)	6,616	464
未収消費税等の増減額(は増加)	-	9,377
未払消費税等の増減額(は減少)	-	24,037
その他	27,439	58,040
小計	192,444	830,676
利息及び配当金の受取額	155	94
利息の支払額	24,613	23,487
法人税等の支払額	67,118	33,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,867	773,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	752	3,353
敷金及び保証金の差入による支出	4,653	55,073
その他	450	1,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,955	57,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	129,000	29,280
長期借入金の返済による支出	168,886	469,263
配当金の支払額	40,261	46,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,147	486,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,765	229,406
現金及び現金同等物の期首残高	635,545	608,473
現金及び現金同等物の四半期末残高	651,310	837,880

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ291千円減少し、税金等調整前四半期純利益は3,749千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」は12,192千円であります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日至平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年4月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しています。
棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年4月30日)
税金費用	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、219,983千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、197,407千円であります。
2 担保に供している資産	2 担保に供している資産
販売用不動産 968,897千円	販売用不動産 1,436,760千円
土地 1,187,985千円	仕掛販売用不動産 27,452千円
建物 1,238,277千円	土地 1,187,028千円
計 3,395,160千円	建物 1,251,260千円
	計 3,902,501千円
上記資産は、1年内返済予定の長期借入金131,262千円、長期借入金2,663,136千円の担保に供しております。	上記資産は、1年内返済予定の長期借入金318,518千円、長期借入金2,915,863千円の担保に供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。
役員報酬 48,330千円	役員報酬 47,850千円
給与手当 72,986千円	給与手当 67,938千円
賞与引当金繰入額 9,300千円	賞与引当金繰入額 9,841千円
法定福利費 14,592千円	法定福利費 13,354千円
地代家賃 39,125千円	地代家賃 32,067千円
租税公課 38,224千円	租税公課 29,771千円
減価償却費 9,674千円	減価償却費 8,112千円
通信費 9,369千円	通信費 8,491千円
支払手数料 7,443千円	支払手数料 5,926千円
業務委託費 16,159千円	業務委託費 15,459千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。
役員報酬 24,000千円	役員報酬 23,850千円
給与手当 36,287千円	給与手当 33,691千円
賞与引当金繰入額 3,529千円	賞与引当金繰入額 5,175千円
法定福利費 7,535千円	法定福利費 7,268千円
地代家賃 19,803千円	地代家賃 15,979千円
租税公課 27,893千円	租税公課 21,911千円
減価償却費 4,849千円	減価償却費 4,100千円
通信費 4,854千円	通信費 4,336千円
支払手数料 2,956千円	支払手数料 1,975千円
業務委託費 7,787千円	業務委託費 7,275千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 651,310	現金及び預金勘定 837,880
現金及び現金同等物 651,310	現金及び現金同等物 837,880

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,512株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 3,564千円

(注) 当連結会計期間末において、権利行使期間の初日は到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年1月28日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	47,268千円
(ロ) 1株当たり配当額	1,500円
(ハ) 基準日	平成22年10月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年1月31日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	不動産管理 運営事業 (千円)	不動産開発 販売事業 (千円)	不動産仲介 コンサル事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	744,657	79,971	61,743	886,373	-	886,373
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	744,657	79,971	61,743	886,373	-	886,373
営業利益又は営業損失()	135,643	16,720	20,788	139,712	41,799	97,912

前第2四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年4月30日)

	不動産管理 運営事業 (千円)	不動産開発 販売事業 (千円)	不動産仲介 コンサル事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,430,175	79,971	100,157	1,610,304	-	1,610,304
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	494	-	-	494	494	-
計	1,430,669	79,971	100,157	1,610,798	494	1,610,304
営業利益又は営業損失()	241,516	28,409	18,635	231,742	84,431	147,311

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業は、事業の性質及び役務内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務内容

事業区分	主要な役務内容
不動産管理運営事業	賃貸マンションの一括借上げ(サブリース)、賃貸マンションの自社所有、居住用賃貸物件と駐車場の賃料収受及び管理業務、大型リフォーム、ウィークリーステイ事業
不動産開発販売事業	賃貸マンション及び戸建住宅の企画・開発・販売
不動産仲介コンサル事業	居住用賃貸物件及び駐車場の仲介業務

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年4月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部及び連結子会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており「不動産管理運営事業」「不動産開発販売事業」「不動産仲介コンサル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

不動産管理運営事業	・ ・	賃貸マンションの一括借上げ（サブリース）、賃貸マンションの自社所有、居住用賃貸物件と駐車場の賃料収受及び管理業務、大型リフォーム
不動産開発販売事業	・ ・	賃貸マンション及び戸建住宅の企画、開発、販売
不動産仲介コンサル事業	・ ・	居住用賃貸物件及び駐車場の仲介業務

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年11月1日 至平成23年4月30日）（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産管理 運営事業	不動産開発 販売事業	不動産仲介 コンサル事 業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,439,415	654,783	93,503	2,187,703	-	2,187,703
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	440	-	-	440	440	-
計	1,439,856	654,783	93,503	2,188,143	440	2,187,703
セグメント利益	266,990	52,475	14,973	334,440	80,155	254,284

(注)1 セグメント利益の調整額 80,155千円には、セグメント間取引消去 440千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 79,715千円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年2月1日 至平成23年4月30日）（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産管理 運営事業	不動産開発 販売事業	不動産仲介 コンサル事 業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	737,496	99,007	50,531	887,035	-	887,035
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	287	-	-	287	287	-
計	737,783	99,007	50,531	887,322	287	887,035
セグメント利益	137,286	622	8,716	146,624	38,601	108,023

(注)1 セグメント利益の調整額 38,601千円には、セグメント間取引消去 287千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 38,314千円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)		前連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	51,077.98円	1株当たり純資産額	48,620.93円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,263.25円	1株当たり四半期純利益金額	3,951.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,243.19円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,929.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	71,093	124,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	71,093	124,521
期中平均株式数(株)	31,412	31,512
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	281	180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権70.5個(141株)新株予約権の概況は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権46個(92株)新株予約権の概況は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,594.90円	1株当たり四半期純利益金額	1,641.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,580.71円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,631.57円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	50,098	51,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,098	51,712
期中平均株式数(株)	31,412	31,512
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	282	183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権70.5個(141株)新株予約権の概況は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権46個(92株)新株予約権の概況は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月9日

株式会社アールエイジ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 芳樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールエイジの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールエイジ及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月9日

株式会社アールエイジ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 芳樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールエイジの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールエイジ及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。